

発議案第2号

天理市議会の審議機能を強化するための政務活動費の交付に関する
条例の一部改正について

標記の件につき、別紙のとおり地方自治法第112条及び天理市議会会議規則
第14条第1項の規定により提出する。

令和3年3月18日提出

天理市議会議員	東 田 匡 弘
〃	石 津 雅 恵
〃	西 崎 圭 介
〃	榎 堀 秀 樹
〃	市 本 貴 志

天理市議会の審議機能を強化するための政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

天理市議会の審議機能を強化するための政務活動費の交付に関する条例（平成13年3月天理市条例第20号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊦」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。